

介護老人保健施設 サンライフ豊寿苑

長期入所のご案内



介護老人保健施設 サンライフ豊寿苑 長期入所のご案内

介護老人保健施設とは

介護老人保健施設は、明るい家庭的な雰囲気の中で、介護を必要とする高齢者の家庭復帰を目指すために自宅への中間施設として施設サービス計画（ケアプラン）に基づき、ひとりひとりの状態や目標に合わせたケアサービスを、医師をはじめとする専門スタッフがご利用者様・ご家族様とともに、日常生活を通して自立支援を目指す施設です。

ご利用対象者について

介護保険における要介護認定（要介護1～5）を受けられた方で、リハビリテーション・看護・介護などのケアサービスを必要としている方

専門スタッフとは

医師・看護師・介護福祉士・理学療法士（リハビリ）・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士・支援相談員・介護支援相談員（ケアマネージャー）・薬剤師など専門知識、技能を十分に発揮しながら、お一人お一人のご利用にかかわるチームとして支援いたします。当施設では、入所後3ヶ月ごとに定期的に家族面談を行い、スタッフがご利用者様・ご家族様とともに、日常生活を通して自立支援を目指す施設です。

<よくある質問>

Q1. 介護老人保健施設は3ヶ月しかいられないと聞いていますが、本当ですか？

A1. 介護老人保健施設では、施設における介護サービス計画（ケアプラン）に基づいて、ご利用される方の状態を把握、検討後、目指すゴール地点を設定し、その上でケアに携わるスタッフの合議の下に入所期間や退所の時期を決定します。よって、短期入所療養介護（ショートステイ）の場合は別として、特に入所期間を限定することはありません。

Q2. 特別養護老人ホームに申し込んでいるので、順番がくるまで入所をさせてほしいのですが・・・。

A2. Q1で説明されているように「介護老人保健施設」の退所は介護サービス計画（ケアプラン）に基づいて決定されます。支援提供の結果、設定されたゴールが達成されたり、あるいはこれ以上の改善を望めないと介護サービス計画（ケアプラン）上で判断された場合、その時点で次のサービス提供機関への退所に向けた準備が開始されます。したがって、Q2のようなご希望には添いかねることになります。その点については充分にご理解ください。

～お問合せから入所までの流れ～

お問合せ

まずはお問合わせください。

ご家族様・ご本人様・ケアマネージャー様より申込み予約のお電話をお願いします。

平日 月～金 10:00～16:00 ⇒ TEL: 0178-29-3232 (支援相談員まで)

申込み受付

ご提出書類

- ・介護保険証（八戸市は水色）
- ・介護保険負担限度額認定証（食費・居住費の証明書で、八戸市は黄色）
- ・介護保険負担割合証（65才以上の方で要介護認定を受けている方には市町村から送付されています。ご不明な点がございましたら、市町村へ直接確認をお願い致します）
- ・後期高齢者医療資格確認書
- ・障害者手帳（例えば、身体障害者手帳）

※上記の書類を当施設に直接お持ちいただいてのお申込とさせていただきます。

診療情報提供書 作成

診療情報提供書（当施設書式）の作成をお願いします。ご準備ができましたらご連絡の上、施設へご提出ください。※入所判定の診療情報提供書は当施設書式にて作成をお願いします。

※お手数ですがすべての項目を埋めてご提出ください。

本人面談

お申込み受付後ご本人様の入所先・入院先・自宅へお伺いし面談を行います。日程については支援相談員より入所先・入院先担当者様へご連絡・調整させていただきます。ご家族様のご同席は必要ありません。

判定会議

必要書類が揃いましたら入所判定会議を行います。ご提出いただいた書類と面談内容、施設の受け入れ態勢等を確認した上で入所可否を決定します。尚、申込者が定員を上回った場合お待ちいただく期間が長くなりますが、あらかじめご了承ください。申込後に他施設等へ入所が決まった場合にはお手数ですが施設までお知らせください。ご入所の目処が付きましたら入所日程の調整をさせていただきます。

ご入所日程連絡

入所対応日 月・火・木 午前 10：30 午後 14：30
水・金 午前 10：30

入所時の施設送迎はおこなっておりませんのでご家族様にてお願いいたします。
入所当日は入所手続きが行われます（1時間半程度、かかります）

ご入所当日

入所当日は以下の書類をお持ちください。入所日程延期についてはお早めにご相談ください。

◇ご用意いただくもの

- (ア) 診療情報提供書
- (イ) 看護サマリー
- (ウ) リハビリサマリー
- (エ) お薬説明書
- (オ) 内服薬

※内容に変更あった時にはご連絡の上ご持参ください。

※すでに原本を提出いただいている場合は不要です。

◇ご家族様・ご本人様でご用意いただくもの

- ・介護保険証（八戸市は水色）
- ・介護保険負担限度額認定証（食費・居住費の証明書で、八戸市は黄色）
- ・介護保険負担割合証（65才以上の方で要介護認定を受けている方には市町村から送付されています。ご不明な点がございましたら、市町村へ直接確認をお願い致します）
- ・後期高齢者医療資格確認書
- ・障害者手帳（例えば、身体障害者手帳）
- ・同意書（契約書）・・・入所が決定した際にお渡しする事になりますが記入が終わりましたら、入所当日にご持参下さい。入所後の提出になる場合は、事務へお願い致します。
平日は8：30～17：30、土曜日は8：30～12：30、日・祭日は休みです。
- ・八戸城北病院から入所される方は診察券を入所時にお預かりします。
※印鑑は必要ありません。

入所判定基準

入所判定会議では、以下に説明する「入所判定基準」「入所期間基準」に則り、施設長以下、各専門職それぞれの見地から総合的に判定を行い、合議により入所の可否を決定いたします。

1. 介護保険

入所：要介護 1～5 の方

短期入所(ショートステイ)：要支援 1・2、要介護 1～5 の方

2. 医療・看護面

病状が安定していること

病状が安定しているとは、何らかの病気であっても内服薬を服用し、病状が落ち着いている状態を言います。かかりつけ医(主治医)の診療情報提供書や面接時の情報などをもとに判定します。なお、症状自体は安定していても、次のような場合は対象外となる可能性があります。

- ①入院治療や定期的に通院治療の継続が必要。
- ②人工透析、人工呼吸器管理、気管切開後の処置が必要。
- ③点滴、抗生剤の投与、抗がん剤や化学療法が必要。
- ④認知症に伴う不穏行動、夜間叫声、自傷他害の恐れがあるなど、精神科での専門的治療が必要。

備考)次の看護的処置は対応可能です。ただし、一部制限があります。

- ①インシュリン投与
- ②バルンカテーテルによる排尿ケア
- ③ストーマケア
- ④褥瘡(患部の大きさや深さ、改善程度により判定します)

感染症にかかっていないこと

- 肺結核...既往歴がある方は、胸部レントゲン・痰培養等の検査結果で、結核菌がマイナスであることの診断を受けていただくことが必要。
- 疥癬...既往歴がある方は、顕微鏡検査の結果、疥癬がマイナスであるとの診断を受けていただくことが必要。

今後の方向性

1. 介護老人保健施設の役割と目的を理解し、在宅復帰あるいは自宅以外でも介護付(または住宅型)有料老人ホームなど施設での生活を目的に、当施設でのリハビリ及び生活リハビリを利用者本人が希望されていること。
2. 介護老人保健施設の役割と目的を理解し、家族も共に協力していただけること。
3. 老健における看取りも大きな在宅支援です。長年、通所サービスや短期入所などで在宅生活をサポートしていてもいずれは衰弱し、ついに看取りが必要となります。老健では利用者や家族の希望により、人生の最終段階まで支援いたします。

入所中は、利用者の尊厳を守り、家族と日頃からコミュニケーションを取り、信頼関係を構築します。医師、看護職員をはじめ、多職種が密に連携し、安らかな最期を迎えられるよう支援しています。

入所判定基準

- ・病院での回復期リハビリから生活リハビリへの移行期にあり、訓練の継続による維持・改善が期待される方。
- ・自宅にいらっしゃる方で、主介護者が病気や事故、用事等で一定期間自宅での介護ができない、あるいはしばらく休息をとり再度在宅生活を続けたいと希望されている方。
- ・自宅にいらっしゃる方で、動きが悪くなるなど日常生活動作が低下しており、在宅生活の継続を目標に身体機能の維持・改善のための週的なリハビリ、生活習慣の改善等を希望されている方。
- ・次の施設を探す間の一時的な入所を希望されている方。
- ・認知症による介護負担が増大し、しばらくの期間入所してリハビリ・生活リハビリを受けながら、在宅復帰あるいは施設を探していきたいと希望されている方。
- ・主介護者が病気や事故で自宅での介護ができなくなったなど、緊急的対応が必要な方。あるいは介護負担の軽減を希望されている方。

(注) 他利用者や職員に対し、暴力行為やセクハラ行為等があり、集団生活の適応が著しく困難であると判断した場合はご利用をお断りする場合があります。

入所期間基準

概ね3ヵ月～6ヵ月程度を入所期間の目安とします。なお、具体的な退所期間については個人差があるため、3ヵ月毎に行われるケアカンファレンスにて各担当専門職間で話し合いながら進めます。



長期入所料金表

〇1割負担〇

多床室をご利用の場合（1日あたりの料金）					
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
①食費	-	390	650	1,360	1,573
②居住費 (上限437円)	-	430	430	430	437
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
③一部負担金	793	843	908	961	1,012
④サービス提供 体制強化加算	22	22	22	22	22
⑤夜勤職員配置 加算	24	24	24	24	24
⑥日用品費	200	200	200	200	200
⑦教養娯楽費	150	150	150	150	150
多床室をご利用の場合（30日あたりの料金）					
①～⑦の 合計×30日	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	10,500	60,270	68,070	89,370	95,970
要介護2	10,500	61,770	69,570	90,870	97,470
要介護3	10,500	63,720	71,520	92,820	99,420
要介護4	10,500	65,310	73,110	94,410	101,010
要介護5	10,500	66,840	74,640	95,940	102,540

付加サービスの自己負担金

・短期集中リハビリ加算（Ⅰ） 実施日に1日258円（入所から3ヶ月以内）
・初期加算（Ⅱ） 入所日から30日に限り1日30円（（Ⅰ）は60円）
・外泊時費用 外泊開始・終了日を除き1日362円
・療養食加算 提供した1食について6円
・認知症専門ケア加算Ⅱ 日常生活自立度Ⅲ以上の方について4円
・安全対策体制加算 入所時に20円
・科学的介護推進体制加算Ⅱ 1ヶ月60円
・リハ [®] リレーションマネジメント計画書情報加算（Ⅰ） 1ヶ月53円
・栄養マネジメント強化加算 1日11円
・口腔衛生管理加算（Ⅱ） 1ヶ月110円
・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ） 単位数の合計に7.1%乗じた金額になります

その他の利用料金（発生時）

・理美容代…2,000円から
・電気代（個人的に利用した場合）…1日につき22円～33円
・各種診断書料…1枚につき7,700円から
・クラブ活動などの材料費…実費負担

※負担限度額認定証をお持ちの方は居住費及び食費が減免になります。

※一定以上の所得のある方は2割負担・3割負担になる場合があります。

※合計目安は、料金計算過程における端数処理により実際の請求額が若干異なる場合があります。

利用者負担限度額区分の目安

第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者 また、配偶者非課税で預貯金等の合計額 1,000万円(配偶者がいる場合は、2,000万円以下)の人	第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税・非課税年金収入額が80万円以下の人、また、配偶者非課税で預金等の合計額 650万円以下(配偶者がいる場合は、1,650万円以下)の人
第3段階①	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税・非課税年金収入額が80万円以上120万円以下の人 また、配偶者非課税で預金等の合計額 550万円以下(配偶者がいる場合は、1,550万円以下)の人	第3段階②	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税・非課税年金収入額が120万円以上の人
第4段階	上記以外の方	○申請場所 八戸市→本館1階介護保険課 : 0178-43-9083 階上町→介護福祉課介護グループ : 0178-88-2115 五戸町→介護支援課介護保険班 : 0178-62-7956	

～ ご入所当日の持ち物 ～

日常着 …上着（トレーナー、 Poloシャツ、 ジャージなど）	5～6枚
…ズボン（ウエストがゴムの物）	5～6
肌シャツ	5～6
布パンツ（オムツを使用している方は必要ありません）	5～6
靴下	5～6
バスタオル	5～6
フェイスタオル	3～5
お茶用コップ（プラスチック製）	1（個）
ごみ箱（ベット脇に置く小さい物）	1
ズック	1
やわらかめの歯ブラシ	2
うがい用コップ（プラスチック製）	1
義歯用コップ（プラスチック製）	1
防水シート（ 使い捨てではない物 ）90cm×140cm程度のサイズ	3
タオルケット	2～3
洗濯物入れ（45ℓふた付きゴミ箱）	1
ティッシュペーパー（箱ティッシュ）	5個組を1つ
入浴袋（着替えなどを入れる物・・・エコバック等の袋）	1
くし	1
電気かみそり…男性	1

（必要時のみ）

体位交換用枕・クッション	2
パジャマ*夜間、着替える習慣がある方など	2～3
置時計	1

- ・衣類は綿素材が良いです。化繊・裏起毛など汗を吸い取らず皮膚トラブルになりやすい為、お持ち頂いても入所時に返却する事があります。また、フードが付いている服も適しません。
- ・私物にはすべて、名前の記入をお願いします。（黒色・紺色など色の濃い靴下にはアイロンテープなどで名前を付けて下さい）
- ・洗面器・シャンプー・リンス・ボディーソープは苑にありますので、お持込いただく必要はありません。

～衣類の選び方～

以下の7つのポイントを参考にして、高齢者に最適な服を選びましょう。

- 1.着替えやすさ（前開きが良い）
- 2.動きやすさ
- 3.名前が書けるタグがあること
- 4.ちょうどいいサイズ
（Mサイズの方でもオムツ使用されている方はワンサイズ大き目が良い）
- 5.シワになりにくい
- 6.季節に応じた機能性
- 7.体温調節できること



上着（トレーナー・カットソーなど）



ズボン



カーディガン



パジャマ



肌着

～ 入所当日の流れ ～

➤入所 持ち物の確認

介護職員がお持ちいただいた荷物と記名の確認をさせていただきます。

➤診察 ご本人の状態を施設長（医師）が診察します。



➤入所時担当者からのご説明

■看護師・栄養士・リハビリ・ケアマネージャー等の各専門スタッフより入所後の計画をご説明いたします。

■事務手続き 担当事務より各お手続きを承ります。

各保険証の確認→介護保険証、介護保険負担割合証、介護保険限度額認定証、医療保険証

同意書（契約書）・・・入所当日にご持参下さい。

※入所後の提出になる場合は、事務へお願い致します。

平日は8：30～17：30、土曜日は8：30～12：30、日・祭日は休みです。

※八戸城北病院から入所される方は診察券を入所時にお預かりします。

※各保険証の有効期限をご確認ください。

入所中、原本はお預かりしませんのでご家族様で保管をお願い致します

・ 洗濯・理美容・電気利用申込み

～ ご入所後の生活 ～

①面会

面会については面会方法（アクリル板越しの面会・対面面会）や上限人数制限など感染状況により適時変更させていただいております。入所時にご確認ください。

②お菓子や飲料水について

10:00と15:00にお茶の時間があり、お茶やコーヒーを苑でもお出ししています。お菓子やジュースなどの嗜好品に関しては、ご家族様からのお持込みとなりますので1週間で食べきれ的分ずつご持参下さい（冷蔵庫もありますが、なるべく消費期限の長い物が良いです）食中毒予防の為、必ずスタッフに預けて頂きたいと思っております。また、同室者へ配る事や、もち・あめ玉は禁止しています。

※状況により、おやつのお持参をお断りする場合があります。

※食べ物のやりとりは療養上の妨げとなるだけでなく、ご利用されているすべての方に誤嚥・誤飲・窒息等の身体に危険を伴う場合があります。十分にご理解をお願いいたします。

③電話

ご利用者の携帯電話の持ち込みは自己管理のできる方・利用マナー（夜間の使用、大声での通話、他利用者への寄与等）の守れる方等条件付きにて対応させていただきます。ご入所後、必要時には事前に支援相談員までご相談ください。また別途電気代がかかります。ご面会者の携帯電話の使用については制限はされておりませんが、ペースメーカーをご使用中の方もいらっしゃいますのでご利用者へ差障りがない場所での使用に限らせていただいております。

④外出

対面での面会はコロナ感染予防対策として外出・外泊は中止とさせていただきます。必要性があると施設が判断したものに限り対応させていただきます。外出の際には事前の外出届けの提出が必要です。予定が決まりましたら、最低でも前日までにご相談ください。施設長（医師）の外出許可が必要になります。事前許可なく外出された際は お食事のキャンセルができない場合もございますのでご了承ください。また、お出かけ、お帰りの際は必ずお声かけください。

⑤歯科受診

週に一度歯科医による往診があります。ご希望があれば受診できますので支援相談員お声掛けください。ご家族の了承をいただいた後、当施設内での訪問歯科受診を受けていただくこともできますので歯科医とご相談ください。尚、当施設では入所される利用者皆様に無料にて口腔内検診を行なっています。

⑥服薬

ご入所中は、必要に応じて検査・投薬・処置等を行います。老健では病院などの医療と違いご対応できるお薬の種類が限られています。同じ効用のお薬でもメーカーの異なるお薬となる場合もあり、入所時にご持参された薬等も、本人の状態に応じて処方内容を変更・減薬等の調整することがあります。

⑦貴重品・金銭について

居室には貴重品（携帯電話も含む）や金銭は持ち込まないようにお願い致します。金銭は、お預かりしません。利用者様が自己管理出来る場合はご相談の上、許可する場合があります。ただし、紛失した際には施設では責任を負いかねますのでご了承下さい。

また、危険を伴う針・ハサミ・ナイフ・カミソリ等の持ち込みは禁止しています。

⑧医療について

入所中は、介護保険優先となり、多くの医療保険は自費扱いとなります。介護老人保健施設には受診の制約が制度上あり、基本的に施設内で病気の管理をすることが求められます。今までのかかりつけ医療機関との関係はお休みです。他科受診希望の際には紹介状が必要になりますので、施設長の許可なしに診察や処方を受ける事はなさないで下さい。専門的医療の定期的な受診が必要と当施設医師が判断した場合は、ご家族での送迎・通院介助となります。

⑨医療機関への入院

病状が悪化して他の医療機関へご入院された場合、施設サービスを終了いたします（「退所」となります）。退院されるまでお部屋をお取り置きしておくことは基本的にはできません。病気が安定され、再度当施設への入所を希望していただける場合は改めて入所の判定会議を行わせていただきますのでご了承ください。

⑩フローア・居室・ベット・食席の移動

本人や他利用者の状態や体調によりお使いいただいている食席や居室等、施設判断にて変更させていただきます。また、利用者様の状態によっては個室へ移動していただく場合もございます。料金が変わる移動の場合（感染症・問題行動や迷惑行為等）には別途ご連絡をさせていただきます。

⑪委託理美容 予約制でご利用いただけます。

- ・カット（顔そりなし） ￥2,000
- ・毛染めのみ ￥3,000
- ・毛染め・カット ￥4,000

※パーマのみ、パーマ・カット、カット・パーマ・毛染めも行っています。希望の際はご相談ください。

《方法》ご面会時にスタッフへ依頼をお願いいたします。

カットなど済みますと翌月の入所料金と一緒に請求となります。



⑫私物洗濯

業者による委託洗濯がご利用いただけます（ワタキューセイモア株式会社）利用についてはご入所時事務手続きにてご案内します。また、入所後からのご利用も可能です。ご希望の際には事務所窓口もしくは支援相談員へご連絡ください。1kg ￥605 となります（ドライ製品は別料金）

⑬お支払い方法

各月のご利用料は、月末締め料金計算と致します。

翌月8日以降、請求を致しますので、20日以内にお支払ください。

施設の部屋にも限りがあり、平等にサービスを利用して頂くためにご本人の病状等を考慮し入所が長期化している方には順次他施設の申し込みのご依頼をさせていただきますのでご協力お願いいたします。

《 入所者様の一日の生活の流れ 》

起床 6：00

朝食 7：30

お茶 10：00

リハビリ 午前又は午後

入浴 週 2 回

口腔ケア体操 11：30

昼食 12：00

レクリエーション 行事 14：00

おやつ 15：00

夕食 18：00

消灯 20：00

※上記はあくまでも目安の時間ですので適時変動がございます。

その他心配事やご不明な点などがございましたら、お気軽にお問合せください。

《年間行事》

お花見ドライブ、母の日、居酒屋（おやじの会）、敬老会、

新年会、えんぶり鑑賞会、地域の方々による歌や踊りなど





介護老人保健施設

サンライフ 豊寿苑



—基本理念—

私たちは、あなたの人権と意思を尊重したサービスを提供します。

私たちは、あなたがもつ残存機能を十分に発揮できるように生活リハビリを通して在宅復帰を目指します。

私たちは、地域との連携を大切にし、その中であなたらしく生活ができるよう支援します。



豊仁会

居宅介護 支援事業所



城北 ヘルパー ステーション



住宅型有料老人ホーム

やぶの里



グループホーム

ぬくもり



住宅型有料老人ホーム

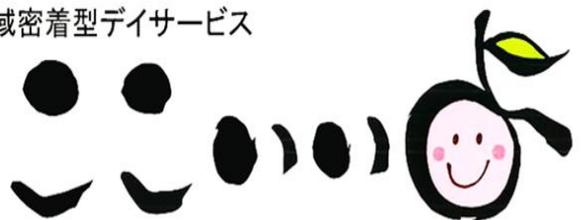
すこやかホーム
ゆうゆう



デイサービス

ささえ愛

地域密着型デイサービス



交通アクセス

- JR 八戸線「本八戸駅」から八戸市営バス（河原木団地行）にて 10 分程度
- JR 東北本線「八戸駅」より車にて 10 分程度



医療法人社団豊仁会

八戸城北病院	(0178) 20-2222
介護老人保健施設サンライフ豊寿苑	(0178) 29-3232
豊仁会居宅介護支援事業所	(0178) 20-2277
城北ヘルパーステーション	(0178) 20-3366
高齢者支援住宅やえの里	(0178) 25-2300
グループホームぬくもり	(0178) 21-2688
すこやかホームゆうゆう	(0178) 24-6666
デイサービス ささえ愛	(0178) 72-3226
地域密着型デイサービス ここいいよ	(0178) 20-3241